

建設業退職金共済制度のご案内

建設業退職金共済事業岐阜支部
☎ 058-276-3744

※※知っていますか？建退共制度※※

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛け金：日額 310円

詳しくは建退共岐阜支部へお問い合わせください。

岐阜支部 ☎500-8502

岐阜市藪田東 1-2-2 岐阜県建設開館内

国の教育ローン

日本政策金融公庫名古屋教育ローンセンター
☎ 052-204-9111

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 融 資 額 おおさま 1人あたり350万円以内
- 利 率 年2.35%（固定金利、H26.7.11 現在）【母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.95%（固定金利、H26.7.11 現在）】
- 返済期間 15年以内
【交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内】
- 使 途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 返済方法 毎月元利均等返済
（ボーナス時増額返済も可能）
- 保 証 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可）

※詳しくは、Webで「国の教育ローン」を検索するか、教育ローンコールセンター【0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656】までお問い合わせください。

全国一斉！法務局休日相談所

岐阜地方法務局 美濃加茂支局 総務課
☎ 25-2400

岐阜地方法務局美濃加茂支局では、地域住民のみなさまに親しまれる行政機関を目指しており、行政サービスおよび人権啓発活動の一環として、下記のとおり特設相談所を開催します。

遺言・相続など登記全般および人権・心配ごと相談など法務局が取り扱うすべての事務における相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守ですので、どなたでもお気軽にご利用ください。

□と き 10月5日（日） 午前10時～午後4時

□と ころ 美濃加茂支局 2階会議室

□出席者 公証人・司法書士・土地家屋調査士
人権擁護委員・美濃加茂支局職員

詳しくは、岐阜地方法務局美濃加茂支局（☎ 25-2400）までお問い合わせください。

無料調停相談会の開催について

御嵩調停協会 ☎ 67-3111

家庭内や親族間のもめごと、また、土地建物、借入債務、交通事故などのもめごとについて、裁判所の調停員が、秘密厳守、無料で、調停で解決する手続きの相談に応じます。

直接会場へお越しください。予約もできます。

□と き 10月25日（土）

午前9時30分～午後4時

※受付は、午後3時30分まで（予約優先）

□と ころ 可児市文化創造センター（ala）2階
（ワークショップルーム 洋間）

予約または詳しくは、御嵩調停協会（岐阜地方・家庭裁判所御嵩支部内 ☎ 67-3111（裁判所代表））までお問い合わせください。

今年のオータムジャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて3億9千万円!!

■ 発売期間 ■

9月19日（金）から10月10日（金）まで

■ 抽せん日 ■

10月17日（金）

この宝くじの収益金は市町村の明るい町づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。